

(仮称)近鉄伊勢田駅前自転車等駐輪場整備の概要について

本市では、市内17箇所で市営自転車等駐輪場(以下「駐輪場」という。)を整備しており、近鉄伊勢田駅前においては1986年(昭和61年)に民間の用地等を賃貸借し、第1駐輪場を所有する民間事業者を指定管理者として業務委託してまいりましたが、当該事業者から、令和2年度をもって指定管理者の終了と用地等の返還を希望する意向が示され、今後の対応について検討・協議してまいりました。

近鉄伊勢田駅においては、平成31年3月に策定した「宇治市自転車等駐輪場再整備実施方針」を踏まえ、新たに駐輪場を整備してまいりますので、下記の通りご報告いたします。

なお、休止中の第2駐輪場については、近鉄伊勢田駅バリアフリー化工事終了後に新設駐輪場と一体管理する予定です。

記

- 新設駐輪場整備予定地
伊勢田町中山50-2、50-3
(右図参照)
- 収容台数 90台程度
(自転車・125ccまでのバイク)
- スケジュール(予定)
令和2年3月 用地取得
5月～ 設計
11月～ 工事
令和3年3月までに開設予定



令和2年5月15日
建設水道常任委員会資料
都市整備部交通政策課

(仮称) 近鉄伊勢田駅前自転車等駐車場の指定管理者の
選定方法等について

令和3年度から新たに供用開始する予定の(仮称)近鉄伊勢田駅前自転車等駐車場の指定管理者を指定するにあたり、5月7日開催の指定管理者候補者選定委員会からの意見を踏まえて、公募・非公募の選定方法等を検討した結果につきまして、以下のとおり報告します。

施設名：(仮称) 近鉄伊勢田駅前自転車等駐車場

現在の指定管理者：梶田商事 株式会社
(近鉄伊勢田駅前第1自転車等駐車場)

公募・非公募

公募

理由

宇治市指定管理者の指定の手續きに関する条例に基づき公募を行う

指定期間 2年(令和3年度～令和4年度)

利用料金制度

導入無し

理由

新設の自転車等駐車場ではあるが、人的管理を予定しており単体の施設だけでは利用料金制のメリットが引き出しにくい
ため、今後の施設再整備の状況と合わせて整理を図る。

委員会
意見

公募の理由及び利用料金制度を導入しない理由は妥当と考える。

また、現指定管理者が民間事業者であること、自転車等駐車場は民間事業者が広く事業展開をしている分野であること等を踏まえ、公募により、競争性を発揮させることで、利用者のさらなる利便性の向上や効果的・効率的な運営が期待できるものとする。